

せん妄に対する薬物療法における向精神薬(抗精神病薬、抗うつ薬)の 適応外使用についてのお知らせ

当院の未承認新規医薬品等評価委員会で、下記の医療が承認されました。対象となる方から同意を頂くことに代えて、病院ホームページにて情報公開することにより、投薬を実施しています。なお、本件について同意できない場合、あなた自身への日常診療における不利益は一切ございません。本内容に関して拒否される場合やご質問がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

記

【医療の内容】 せん妄への向精神薬(抗精神病薬、抗うつ薬)の適応外使用での対応

【承認者】 北里大学病院 病院長 高相 晶士

【承認日】 2023年1月17日

【対象者】 身体疾患の加療継続のためには、向精神薬による静穏化が必要と判断されるせん妄、およびせん妄が疑われた患者

【対象期間】 承認後から永続的に使用

【目的・意義】

身体疾患に罹患するとせん妄という意識障害を呈することがあります。せん妄の改善には身体疾患を治療することが必要です。一方で、せん妄では、意識障害のために、点滴を抜いてしまうなどの行動化から身体疾患の治療遂行が困難となることがあります。向精神薬の一部は、適応外ではあるが、投薬によってせん妄を静穏化する可能性がガイドラインなどで示されています。

【方法】

<治療に用いる医薬品>

抗精神病薬：リスペリドン*、クエチアピン*、ペロスピロン*、ハロペリドール*、
オランザピン、アリピプラゾール (*:従来から、保険審査上認められていたもの)

抗うつ薬：トラゾドン、ミアンセリン

<対象> 入院中の患者様

<診療科> 実施診療科に制限は設けません。

<使用条件> 基本的には精神科医師がせん妄と判断をした患者において患者の病態に合わせて最適な向精神薬を選択します。それぞれの投与量は医薬品添付文書に則ります。

【医療行為に伴う危険性】

向精神薬の副作用により、ふらつき、転倒、誤嚥、不整脈などのリスクが高まる可能性があります。また、クエチアピン、オランザピンは糖尿病の患者には使用禁忌です。そのため、向精神薬を使用する際には、採血や心電図モニターなどでのモニタリングを行います。また、異常が認められた場合は速やかに減量もしくは中止し、適切に対処します。

【本診療の任意性と撤回の自由について】

この診療行為へのご協力は、患者様ご自身の自由意思に基づくものです。ご不明な点やご心配な点がございましたら、ご遠慮なく下記の連絡先までお申し出ください。この診療行為を希望されない場合でも、診療上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。

【問い合わせ等の連絡先】

北里大学病院 各診療科担当医師 電話 042-778-8111 (代表)

以上